

別記様式

発行番号 更2024-0111 号

認 定 証

種 別	避難設備（中輝度蓄光式誘導標識）	
型 式 記 号	中輝度蓄光式誘導標識(PVC)	
適 用 規 格	E008-19・E009-19	
申 請 者 名	所 在 地	東京都港区新橋四丁目28番1号トラスコ フィオリートビル
	名 称	トラスコ中山株式会社
	代 表 者	代表取締役社長 中山 哲也
認 定 番 号	NP-015号	
認 定 年 月 日	令和04年（2022年）02月22日	
認 定 有 効 期 限	令和09年（2027年）03月31日	

上記適用規格に適合するものであることを認定します。



一般財団法人 日本消防設備安全センター
理事長 西 藤 公 司

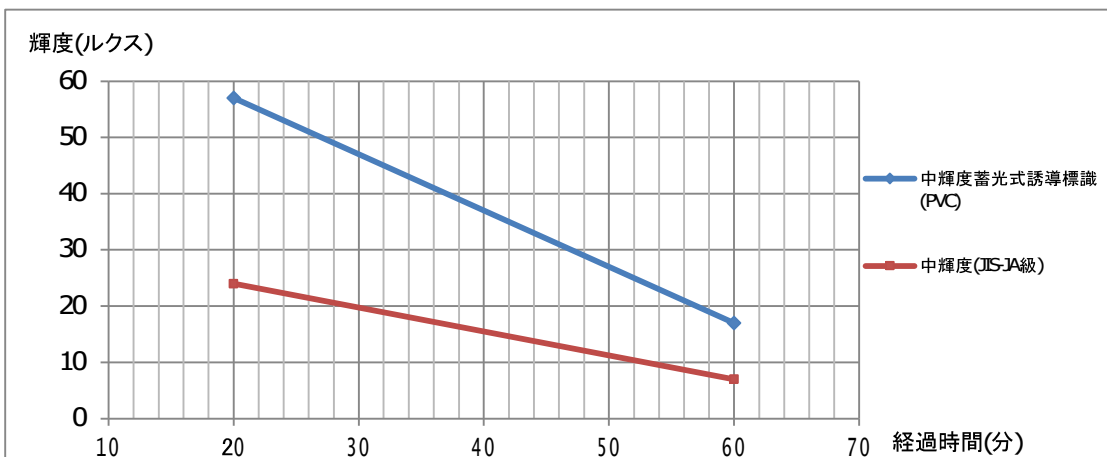


中輝度蓄光式誘導標識(PVC) 試験データ

- 蓄光式誘導標識の型式等：中輝度蓄光式誘導標識(PVC)
消防用設備等認定（認定番号：NP-015号）
- 光源となる照明器具の種類： D65 蛍光灯
- 照明器具の型式等： TOSHIBA製 FL20S・D-EDL-D65
- 測定機器の型式等
- ・輝度計： トプコンテクノハウス製 色彩輝度計 BM-5AS
 - ・照度計： コニカミノルタ製 T-10 (JIS C 1609準拠)
 - ・紫外線強度計： トプコンテクノハウス製 UVR-300
 - ・受光部： トプコンテクノハウス製 UD-400

励起照度(lx) 励起時間(20分)	20分後の輝度 (mcd/m ²)	60分後の輝度 (mcd/m ²)
200	57	17

認定基準	20分後の輝度 (mcd/m ²)	60分後の輝度 (mcd/m ²)
中輝度 (20分後の輝度、24mcd/m ² 以上100mcd/m ² 以下)	24	7



- ※1 「照度」、「紫外線強度」及び「輝度」は、照度計(JIS C 1609-1の適合品等)、紫外線強度計(おおむね360nm～480nmの範囲を測定できるもの)、輝度計(色彩輝度計等)を用いて測定した結果を記載。
- ※2 「20分後の輝度」欄には、蓄光式誘導標識を照明器具により20分間照射し、その後20分間経過した後における測定値を記載(規則第28条の3第4項第10号の規定において誘導等を補充するものとして蓄光式誘導標識を設ける場合にあっては、「60分後の輝度」として、照明器具により20分間照射し、その後60分間経過した後における測定値を記載)。
- ※3 当該試験データを設置箇所に添付する等して、試験結果報告書に記載の「設置場所の照度」と突合して、蓄光式誘導標識の性能を保持するために必要な照度が確保されていることを確認。
- ※4 蓄光式誘導標識を複数設ける防火対象物にあっては、
- * 当該防火対象物に設ける蓄光式誘導標識の型式等ごとに当該試験データを添付するとともに、
 - * 試験結果報告書の「設置場所の照度」についても、各設置箇所によって照度が異なる場合には、当該照度の範囲(例：○○lx～△△lx)を記載。また、必要に応じ、個別の設置箇所における照度を別紙にて添付。
- ※5 経年等に伴い、「照度」、「輝度」等が所期の条件に適しないことが、点検等の際に明らかとなった場合には、個別の状況に応じ、照明器具の交換・変更、蓄光式誘導標識の交換・変更等を適宜実施。
- ※6 本試験結果は測定値であり、保証値ではありません。